連につき）　200点
3　T細胞・B細胞百分率　204点
4　顆粒球スクリーニング検査（種目数にかかわらず一連につき）　220点
5　赤血球表面抗原検査　270点
6　リンパ球刺激試験（LST）（一連につき）　345点
（微生物学的検査）
D017　排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査
1　蛍光顕微鏡、位相差顕微鏡、暗視野装置等を使用するもの　50点
注　集菌塗抹法を行った場合には、集菌塗抹法加算として、32点を所定点数に加算する。
2　保温装置使用アメーバ検査　45点
3　その他のもの　61点
注　同一検体について当該検査と区分番号D002に掲げる尿沈渣（鏡検法）又は区分番号D002－2に掲げる尿沈渣（フローサイトメトリー法）を併せて行った場合は、主たる検査の所定点数のみ算定する。
D018　細菌培養同定検査
1　口腔、気道又は呼吸器からの検体　160点
2　消化管からの検体　180点
3　血液又は穿刺液　210点
4　泌尿器又は生殖器からの検体　170点
5　その他の部位からの検体　160点
6　簡易培養　60点
注　1から6までについては、同一検体について一般培養と併せて嫌気性培養を行った場合は、118点を加算する。
D019　細菌薬剤感受性検査
1　1菌種　170点
2　2菌種　220点
3　3菌種以上　280点
D019－2　酵母様真菌薬剤感受性検査　150点
D020　抗酸菌分離培養検査
1　抗酸菌分離培養（液体培地法）　280点
2　抗酸菌分離培養（それ以外のもの）　210点
D021　抗酸菌同定（種目数にかかわらず一連につき）　370点
D022　抗酸菌薬剤感受性検査（培地数に関係なく）　380点
注　4薬剤以上使用した場合に限り算定する。
D023　微生物核酸同定・定量検査
1　細菌核酸検出（白血球）（1菌種あたり）　130点
2　淋菌核酸検出、クラミジア・トラコマチス核酸検出　204点
3　淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出　286点
4　HBV核酸定量、単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量　287点
5　レジオネラ核酸検出　292点
6　マイコプラズマ核酸検出　300点
7　HCV核酸検出、HPV核酸検出、HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）　360点
注　HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC－USと判定された患者に対して行った場合に限り算定する。
8　インフルエンザ核酸検出、抗酸菌核酸同定、結核菌群核酸検出　410点
9　マイコバクテリウム・アビウム及びイントラセルラー（MAC）核酸検出　421点
10　HCV核酸定量、HBV核酸プレコア変異及びコアプロモーター変異検出、ブドウ球菌メチシリン耐性遺伝子検出、SARSコロナウイルス核酸検出、HTLV－1核酸検出　450点
11　HIV－1核酸定量　520点
注　検体の超遠心による濃縮前処理を加えて行った場合は、130点を加算する。
12　結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出、結核菌群ピラジナミド耐性遺伝子検出、結核菌群イソニアジド耐性遺伝子検出　850点
13　HPVジェノタイプ判定　2,000点
14　HIVジェノタイプ薬剤耐性　6,000点
D023－2　その他の微生物学的検査
1　黄色ブドウ球菌ペニシリン結合蛋白2’（PBP2’）定性　55点
2　尿素呼気試験（UBT）　70点
3　腸炎ビブリオ耐熱性溶血毒（TDH）定性　150点
4　大腸菌ベロトキシン定性　194点
D024　動物使用検査　170点
注　使用した動物の費用として動物の購入価格を10円で除して得た点数を加算する。
（基本的検体検査実施料）
D025　基本的検体検査実施料（1日につき）
1　入院の日から起算して4週間以内の期間　140点
2　入院の日から起算して4週間を超えた期間　110点
注1　特定機能病院である保険医療機関において、入院中の患者に対して行った検体検査について算定する。
2　次に掲げる検体検査の費用は所定点数に含まれるものとする。
イ　尿中一般物質定性半定量検査
ロ　尿中特殊物質定性定量検査
ハ　尿沈渣（鏡検法）
ニ　糞便検査
ホ　穿刺液・採取液検査
ヘ　血液形態・機能検査
ト　出血・凝固検査
チ　造血器腫瘍遺伝子検査
リ　血液化学検査
ヌ　免疫血液学的検査
ABO血液型及びRh（D）血液型
ル　感染症免疫学的検査
梅毒血清反応（STS）定性、抗ストレプトリジンO（ASO）定性、抗ストレプトリジンO（ASO）半定量、抗ストレプトリジンO（ASO）定量、トキソプラズマ抗体定性、トキソプラズマ抗体半定量、梅毒トレポネーマ抗体定性、梅毒血清反応（STS）半定量、梅毒血清反応（STS）定量、梅毒トレポネーマ抗体半定量、梅毒トレポネーマ抗体定量及びHIV－1抗体
ヲ　肝炎ウイルス関連検査
HBs抗原定性・半定量、HBs抗体定性、HBs抗体半定量、HBs抗原、HBs抗体、HCV抗体定性・定量、HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体定性及びHCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体半定量
ワ　自己抗体検査
寒冷凝集反応及びリウマトイド因子（RF）定量